

令和5年7月定例記者会見

令和5年7月27日（木）

冒頭コメント

今日の午前9時30分に日本製鉄九州製鉄所大分地区から黒煙が発生したということで、連絡は午前9時32分にあり、午前10時に現地確認に行っています。確認したところ、構内の電源が半分ほど落ちており、コークス炉で発生ガスの回収ができず、炉のてっぺんから緊急に燃焼放散をしているということです。また、構内の電源が半分ほど落ちた原因は究明中ということです。大気の状態を調べた結果、今のところ、東大分小学校測定局と三佐小学校測定局で異常な値は観測されていません。

次に、由布市花合野川の砂防ダム工事現場で2名の方が行方不明になり、一人は発見されましたが、もう一人の方の捜索活動が続いています。昨日から大分市消防局職員10名が協力しています。一刻も早い発見を期待したいと思います。

次に、今日の暑さ指数は33度で、警戒レベルが危険となっており、運動は原則禁止という状況になっています。暑さ指数というのは熱中症の予防あるいは対策の指標になっているもので、度数で表しますが、気温の℃と間違えることがあるので、大分市では漢字の「度」で発表しています。これは非常に配慮の行き届いたことだと思います。

暑さ指数の7割が湿度、2割が輻射熱、1割が気温となっているので、気温そのものではないということを理解していただければと思います。今日の指数が33度ですから、運動は原則禁止となりますし、特にこどもの場合は中止という危険度が最も高い状況です。今、様々なスポーツ大会等が行われており、高校野球の予選も終わったばかりですが、非常に危険なので夏のスポーツの在り方というのも、地球温暖化の中で再検討が必要なのではないかと思います。

次に、市議会定例会が終わり約2週間ですので、その感想から申し上げます。どうしても国会と比較してしまうので、国会と市議会ではどのように違うのかを体感した感じです。

具体的に申し上げますと、国会は150日の会期が決まっている中で、前半戦が予算と予算関連法案、後半戦が新たな法律や法改正となっています。今回の市議会定例会は国会で言う前半戦という印象で、予算とその関連条例という感じでした。市議会としてはこのような感じで進めていくのかなという印象を持っています。予算やその根拠となるものの事前説明が国会に比べてかなり必要性が高いと思いました。

≪「おおいたパートナーシップ宣誓制度」（案）について≫

まず、定例会の総括質問等で答弁しましたパートナーシップ宣誓制度についてです。

この制度の目的についてですが、性的マイノリティーの人権問題が国としても大きな課題の一つとなっています。九州でいいますと、大分市以外の県庁所在地がこの制度を導入しており、県内では5市が既に導入しています。既に国内の人口カバー率は70%を超えています。

そのような状況の中で、自分の人権も他人の人権もお互いに尊重することが多様性を認め合う社会だと思しますので、大分市でもパートナーシップの宣誓制度を9月の導入を目指して準備をしているところです。

制度の概要ですが、一方または双方が、性的マイノリティーの二人がお互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であるということを宣言する、

市がその事実を認めて受領証等を交付するという仕組みです。

これによって、通称名の使用や転出入時の自治体間での相互利用を可能とする協定などを盛り込むことを検討しています。これは要綱によって手続を定めます。法律上の婚姻とは異なりますので、法的な権利及び義務は発生しません。相続や税の控除などは生じないということです。

対象者の要件ですが、双方が成年に達していること、一方または双方が市内居住または転入予定であること、双方に配偶者がいないこと、双方が宣誓する相手以外の人とパートナーシップ関係にないこと、双方の関係が近親者でないこと、この五つ全てに該当することです。

宣誓者が利用できる行政サービス（案）については、市のホームページで公表したいと考えています。新たに利用できる行政サービスとして、市営住宅の申込みを予定しています。また、委任状を不要とする行政サービスとして、罹災証明書や被災証明書の交付、所得証明や納税証明等の交付を予定しています。

利用できる行政サービスは各課と今後も検討する予定で、今後のスケジュールとしては、7月28日に庁内説明会を実施し、8月から周知を行って9月からの運用開始を考えています。

1 発表項目

《1. 大分市子どもの生活実態調査の実施について》

次は、大分市子どもの生活実態調査の実施についてです。

調査の目的ですが、前回平成30年に子どもの生活環境や家庭の実態を把握、分析するために調査を実施しました。それから5年経過したので、子どもの貧困対策に係る基礎調査として2回目の調査を実施します。また、本市のこどもと子育て支援に関する総合的な計画すくすく大分っ子プランが来年度改定時期になりますので、この結果を活用していくように考えています。

概要としては、まず、子どもと保護者を対象とする子どもの生活実態調査と、子どもや子育て家庭を支援する機関等を対象とする資源量調査、この2本立てで実施します。

今回の調査のポイントとしては2点あり、1点目は、前回の5年前の調査との比較分析、子どもの生活状況がどのように変わったか、あるいは変わっていないかを明らかにしたいと考えています。それから2点目は、ここ数年来、課題となっているヤングケアラーに関する質問を新たに設けています。大分市のヤングケアラーの実態をより明確にするとともに、これを関係部署で共有しながら必要な施策や支援につなげていきたいと考えています。

調査対象については、就学前児童の保護者、小学5年生と中学2年生の児童生徒とその保護者を対象に行います。また、ヤングケアラーに関する質問としては、資料に記載の質問例のようなものを予定しています。

子どもの支援機関に対する資源量調査については、市内の保育所、幼稚園、児童養護施設、児童育成クラブや子ども食堂などを対象に行います。

調査のスケジュールは、調査票の配布及び回収を8月から9月、そして集計、分析を行った上で報告書の公表は来年3月を予定しています。

《2. 大分七夕まつり等の開催について》

発表項目2はお祭りに関して、お配りしている資料として主に三つ、ななせの火群まつり、大分の七夕まつり、本場鶴崎踊大会を挙げています。多くの方の参加を期待したいと思います。

2 質疑応答

《「おおいたパートナーシップ宣誓制度」(案)について》

記者 パートナーシップ宣誓制度のスケジュール(案)で制度周知とありますが、具体的にどのようにして制度周知を図るのですか。

市長 細かな内容は関係部局からでもいいですか。

担当課 チラシやポスターを作成して、周知・啓発に努めたいと考えています。

記者 どこかで配る予定があるのですか。

担当課 市の施設等への設置やイベント時の配布を計画しています。

《「おおいたパートナーシップ宣誓制度」(案)について》

記者 パートナーシップ宣誓制度の宣誓者が利用できるサービスについて、例えば、病院では基本的に家族しか聞けない病状説明が受けられるようになるなど、その内容は自治体によって差があります。自治体間連携協定を結ぶことなども検討しているとのことですが、どのようにすり合わせていくのか教えてください。

市長 病院に勤めていた関係で多く遭遇したのが、入院のときの保証人と様々な検査・治療の同意書です。これらは別に扱わなければいけないと感じていまして、同意書等はもともと法的拘束力がないので、ここは医師会等の関係機関と相談しながら、同意者としていいのではないかと現時点では思っています。

ただ、支払義務の生じてくる入院時の保証人については、少し違った角度から検討が必要であると思います。支払義務が生じてきたり、親子関係のところに出てきたりする可能性があるので、どのような問題があるか等を担当部局で詰め、関係機関の意見を聞きたいと思います。これは医療だけではなく、介護施設もそうなると思います。

記者 病状の告知が受けられないというケースも出てくるということですか。

市長 もともと同意書は法的拘束力のないもので、医師も「ご関係は？」というふうに聞きます。そのとき仮に、「パートナーです」というような話があれば、当然聞いていただきます。個人的なことになるかもしれませんが、病状説明をしなければならない医師としての義務は、まず患者本人にあるわけです。それができないので患者の代わりに、または一緒に聞いてもらいたい人と呼んでという形になっています。それであれば、「パートナーです」という宣誓書があるなら、当然聞けると思っていますので、そういう方向で調整できたらと思います。

《1. 大分市子どもの生活実態調査の実施について》

記者 大分市の子どもの生活実態調査の実施の件で、ヤングケアラーに関する質問を追加ということで、どのような質問を追加されるかの想定があれば教えてください。

市長 一番大事なのは、自分がヤングケアラーに当てはまるということを気づいていない子どもに気づいてもらうことが必要だと思います。そのため、聞き方としては、家族の世話から聞いていって、いわゆるヤングケアラーに該当するかどうかということを見つけ出していくというような形になってくると思います。

定義をいくら言ってもしょうがないので、例えば、どういう世話をしていますか、それは本来大人がすべきものだと思うか、そのことに対して負担感を感じているかなどの質

問が加わると思います。

記者 大分市独自でヤングケアラーの調査を行うのは初めてということですか。

市長 今回は、私立の学校も対象にする予定としていますが、これだけ多くの人数を対象に実施するのは初めてだと思います。

記者 市長として、このヤングケアラーの対策の緊急性をどのように捉えているかということと、市として今後どのような対策を取っていくのかを教えてください。

市長 家庭での生活で、本来できることができないという状況に気づいていないことが一番大きいと思います。それはある意味子どもの権利を奪っているということでもあります。家庭内で、どのようなことを行っているからそうした状況になっているのかということ进行分析しなければならないと思います。自分のやりたいことができない、学校に行けない、部活動ができない、その原因は何かという分析が大事だと思っているので、調査・分析した結果、どのような対策ができるかというのが導き出されるとと思います。緊急性については、今気づいてなくて、大切な時期を通過しようとしている子どもたちがいると思いますので、緊急性は高い話だと思います。

《1. 大分市子どもの生活実態調査の実施について》

記者 この調査対象者の抽出方法についてですが、各学校のクラス数に応じてクラス単位で抽出となっています。これは、どのような手続を取って誰をどのように選ぶのですか。

市長 クラス単位で抽出というのは、選ばれたクラスの全員が対象で、例えば小学校の場合、2クラスある場合は1クラス、5クラス以上ある場合は3クラス選ぶということです。

記者 クラス内で誰を選んで誰を選ばないということではなく、クラス単位で対象にするということですか。

市長 個人単位で選ぶのではなく、クラス単位で選ぶということです。

《2. 大分七夕まつり等の開催について》

記者 大分七夕まつりの最終日にある花火大会について、今年は規模を縮小して開催されると聞いています。来年も規模を縮小して行うのか、実施方法を変えるのかなど、検討すべき部分もあるのではないかと思います。受け止めも含めて考えを教えてください。

市長 まず私が計画を聞いたときに、「花火はやらないの？」と聞きました。私の印象でも花火大会は大きなものだと思います。今年はサプライズ花火という形で実施しますので、規模もサプライズです。企業全体に募ってもよいのではないかと、クラウドファンディングを実施してもよいのではないかと等、様々な意見を私も言われていまして、花火大会は祭りの最後の象徴として実施してもらいたいという希望を聞いています。

来年以降どういった形で行うのか、特に資金面が大事でしょうし、そのことも含めながら考えたいと思います。例年どおりの規模で実施している地域もありますから、そこの兼ね合いもあるでしょうし、資金面や規模については、このまま来年も同規模でという考えは持っていないので、何か考えたいと思っています。

記者 花火大会自体に市として金銭的な支援を行っているのですか。

市長 課長、どうですかね。

審議監 担当が来ていないので。

記者 分かりました。来年以降、市として支援するなどの考えはありますか。

市長 それは最終的な段階の話であって、その前に、どのような資金集めの手法があるか等を先に検討すべきです。まず、規模や場所はどのようなことが先にあって、次に資金はどのような、その際に大分市はどのように支援したらいいかという考え方になっていくのではないかと思います。

記者 取りあえず議論を進めていくということですか。

市長 はい。残念だという声は多く聞きますので。

《2. 大分七夕まつり等の開催について》

記者 今の七夕まつりに関連してですが、今年はコロナから明けたということで、府内戦紙の山車が今年は何基になるのですか。

市長 14基です。市職員も一生懸命練習していましたから、当日は頑張られると思います。

《市長就任3か月の振り返り》

記者 先ほど議会を終えての所感を述べられましたが、市長就任後3か月全体の振り返りをお願いします。

市長 新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類になった5月8日以降を振り返ろうと思います。それより前は挨拶回り等が多くて、市の幹部人事も連休明けまで待って内示を行いましたので、実質的には大型連休明けからという話になると思います。

ちょうど市内の各地区や職業別の様々な団体の総会や大会の季節であり、4年ぶりの開催ということで、非常に多くの大会や総会へ出席しました。皆さんも心を開いて長時間話をしたかったでしょうが、はしご状態でしたから、乾杯して5分後には出ていくというようなことの繰り返しで、物足りなさは感じましたが、時間的には忙しかったです。

日中は、いろいろな政策面、特にマニフェストに掲げた項目に対する現状と、それを変更する可能性、財源の手当て等々を行ってきました。そして、議会が終わったわけですが、ごく短期のものは補正予算で実施し、これから中期的あるいは長期的なものの全体像を描いていくという議論をしている状況です。

感想としては、市長の職務は行政全般にわたる幅広いものなので、こちらが油断していると、何もしないままに目の前を通り過ぎていきます。そうならないように、今までの経験を生かすことを市民の皆さんに期待されていると思うので、小さな気づきを失わないようにしたいと思っています。

そのためには、休養を取ることも大事だと思います。大谷翔平選手は次の日のために休日はほとんど寝ているということで、そのような感じで過ごしたいと思うのですが、なかなか休日がないので、できるだけ冷静に、かつ、一つ一つ丁寧に隅々まで見て、納得がいかないようなところがあるかどうかをチェックしようという感じで臨んでいます。

記者 今お聞きした全般的な3か月と、先日の肉付け予算の編成、そして議会対応、この三つをそれぞれ100点満点で採点するとしたらどれぐらいでしょうか。

市長 マニフェストにも「市長の通信簿」と書いていましたが、これは4年間でやるべきことを書いたわけで、その中に、どれだけ実現しているか、あるいは着手しているかという評価は必ず出てきます。それに加えて、行政改革などがどれぐらい実施できたかという

のも含めて通信簿だと思えます。就任3か月という今の段階で、自分自身に評価を下すのは少し早過ぎるのではないかと思います。

記者 今後の展望やどのように職務に向き合いたいのか、教えていただけますか。

市長 様々な会議に出席しているのですが、冒頭の挨拶だけで席を立たなければならないことが多くあります。できれば会議の中でどのような話合いがされているのか聞いてみたいと思っています。私が政府の一員だったときも、ポイントとなる会合には最初から最後まで参加して、どのような議論が交わされ、どの方向に行きそうなのか、違う方向に行きそうな場合は食い止める役割もしましたので、様々なことを決めていく段階で、ポイントとなることを早く察知するため、できれば参加したいという思いがあります。それに関連して、小さな気づきはもちろん、外科医としての生活と参議院としての18年間の上に立ったアンテナが私自身あると思うので、そこは大事にしたいと思っていますから、集中力が切れないように自分自身の体を休めることも大事であると思っています。

《マイナンバーカードに関して》

記者 大分市でもマイナンバーカードの自主返納があったかと思いますが、その件数と市長の受け止め、そしてマイナンバー制度そのものに対して市長から今後の総点検に向けた気になる点や要望などがあれば教えてください。

市長 誤解があるのが大きいと思っています。まず、マイナンバーカードの自主返納数は42件です。大事な点は、マイナンバーとマイナンバーカードについて、きちんと理解してもらわないといけないと思います。

マイナンバー自体には、既に29項目の事務がひもづいています。そして、あなたにその所有権がありますよという形で、いつでも確認できるようにマイナンバーカードが一人一人に渡っているわけです。自分でそれを管理できるカードを返納するということは、情報の管理等ができる権利を拒否してしまっている部分があるということです。カードがなくても、マイナンバーと29項目の事務はひもづいているということを理解してもらいたいと思います。

そして、口座等とのひもづけがうまくできているかどうかの総点検の話が来ているわけですが、本市をはじめ自治体としては相当な労力になると思います。しかし、これはマイナンバーカードの返納とは関係がない話ですし、総点検と言われている以上はやらないわけにはいかないと思います。

記者 42件という数字についてはどのように受け止めていますか。

市長 マイナンバーカードを返納して何か得られるものがあるのだろうかという疑問に思います。返納したいという個人の意思はしようがないと思いますが、マイナンバーカードを返納したとしても、マイナンバーでひもづいているものがなくなるわけではないですから、何の利点があるのだろうかと思います。

ただ、返納したいという人に無理強いはできませんので、返納しても今までのマイナンバーとひもづいているものはそのままであることや、自分で情報を確認したり、住民票などをコンビニで発行したりすることができなくなるという不利益が生じることを説明した上で、それでも返納するというのであればやむを得ないのではないのでしょうか。

記者 制度に対する周知や理解の不足あるいは一定の不信感があるので、返納に至っているの

ではないかと思いますが、何かお考えがありますか。

市長 これは捉え方によるのですが、行政側としては説明が不十分だったと、そして拙速だったと言うしかないですね。「どうしても分からない」と言われたら、「分からないのが悪い」とは言えないですね。「分かってもらうための努力が足りなかった」と言うしかないと思います。障害や年齢的な問題あるいは病気の問題で、理解しようにもできない方もいると思いますが、それでも手を尽くして説明しなければならないと思います。国民の皆さん一人一人に番号がついて、これは一生ついて回って、これによって様々なサービスが受けられるということを理解してもらわなければなりません。そうした理解が定着して、その後に様々なサービスが広がっていく。今回はあまりにその間隔が短かったのではないかと思います。また、これまで国民総背番号制のような言われ方をされていて、歴史的にもなかなか実施できなかったという流れがあります。そうした経緯を踏まえると、進め方としては説明が足りなかったのだと思います。